

平成 29 年 10 月 25 日  
水管理・国土保全局河川計画課

## 危機管理に対応した水位観測検討会（第 2 回）の開催 ～低コストの水位計の普及を目指し、基準類等の検討を行います～

国土交通省では、現在開発中の洪水時に特化した低コストの水位計を中小河川等へ導入するため、必要となる観測等に関する基準類等の整備に向けて検討を進めています。

今般、「危機管理に対応した水位観測検討会（第 2 回）」を 10 月 31 日（火）に開催し、観測基準や運用方針について検討いたします。

平成 29 年九州北部豪雨で氾濫した福岡県朝倉市内の 14 の中小河川では水位計が設置されておらず、平成 28 年台風 10 号等で大きな被害を生じた小本川（岩手県）でも水位計の設置は 1 カ所にとどまっていた。

中小河川における更なる水位計の設置に向けては、設置・維持コストの克服が課題となっています。このため、国土交通省では「革新的河川管理プロジェクト」\*として、最新の科学技術を活用することにより、機器の小型化や電池及び通信機器等のコストを低減した水位計（危機管理型水位計）の開発を進めています。

このような開発と歩調を合わせ、危機管理型水位計の観測等に関する基準類等を整備し、普及を推進するため、「危機管理に対応した水位観測検討会」を平成 29 年 9 月 21 日に設置しました。検討会は全 3 回開催し、年内に基準類等を取りまとめる予定です。

※「革新的河川管理プロジェクト」[http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04\\_hh\\_000044.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04_hh_000044.html)

### 記

1. 日 時 : 平成 29 年 10 月 31 日（火） 13:00～15:00
2. 場 所 : 中央合同庁舎第 2 号館 1 階 共用会議室 3B  
〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関 2-1-2
3. 構 成 員 : 別紙のとおり
4. 議 題 : (1) 危機管理に対応した水位計の観測基準について  
(2) 水位計の運用方法について
5. その他 :

・報道関係者に限り傍聴可。なお、カメラ撮りは、会議冒頭（議事に入るまで）のみ可。

傍聴をご希望の方は、10 月 30 日（月）14 時迄に、会社名、氏名、連絡先を、以下の問い合わせ先まで電話又は FAX により連絡をお願いします。

・資料及び議事概要は後日、国土交通省ホームページに掲載いたします。

・第 1 回検討会の資料及び議事要旨については、以下の URL より参照下さい。

[http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai\\_blog/suiikansoku/index.html](http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/suiikansoku/index.html)

【問い合わせ先】 水管理・国土保全局河川計画課河川情報企画室  
企画専門官 佐渡（内線 35375）、流域情報分析企画係長 村上（内線 35394）  
代表：03-5253-8111 直通 03-5253-8446 FAX: 03-5253-1602